

東西オイルターミナル株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と育児を両立させることができ、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行なうため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり8割以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 年次有給休暇の取得奨励日（3日）を設ける。
- 令和3年4月～ 取得状況把握後、取得率の連絡を行なう等して取得率の向上を図る。

目標2：所定外労働時間を1人当たり年間240時間未満とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 所定外労働時間把握後、原因の分析を行なう。
- 令和3年4月～ 管理職研修を通して、振替休日・代休の活用を促す。

目標3：社員が働きやすい職場環境をつくる。

<対策>

- 令和3年4月～ 各階層別研修にて、コンプライアンス研修を実施する。
- 令和3年4月～ 職場環境の更なる改善に向けて、労務巡回を通して社員の生の声を聞く。

以上